

国指定史跡

武蔵国分寺跡 附東山道武蔵路跡

—平成24年度 保存整備事業に伴う事前遺構確認調査—



伽藍中枢部区画施設（北西地区）築地塀版築の断割り断面（東から）
※黒色土を基底部に据え，ロームと白色粘土の互層で積上げている。
部分的に瓦片が混入する。

平成26年3月

国分寺市遺跡調査会
国分寺市教育委員会

はじめに

国分寺市では、郷土の歴史を語り継ぐよりどころで、豊かな自然を残す場として市民に広く親しまれてきた武蔵国分寺跡を都市化から保護し、歴史公園として整備・活用するための史跡保存整備事業を推進しています。この事業は、『史跡武蔵国分寺跡〔僧寺地区〕新整備基本計画』（平成14年度策定）に基づき、翌15年度から整備に先行する事前遺構確認調査を計画的に実施し、23年度からは伽藍中枢部で確認調査と並行して整備工事に着手しています。

平成24年度の調査は、伽藍中枢部の区画施設3箇所（北西・南西・南東地区）、金堂跡（南階段周辺部）の計4箇所を対象に行いました。それぞれの調査区はいずれも狭小な面積ですが、区画施設では塀（掘立柱塀・築地塀）や溝跡等の遺構が発見され、既往の発掘成果と合わせて検討することにより、全体の規模・構造・変遷の過程が明らかになりました。また、金堂跡は、平成22年度に実施した調査で、東西約45.4m、南北約26.6mの規模を有する基壇を持つことが判明しましたが、基壇に付設する南階段の様相が不明確で、基壇とその外周を巡る雨落石敷の一部が南側の公道上に延びている状況も確認されました。そこで、これらの課題を明らかにするために、南階段付近一帯の再調査と、南側の公道上でも複数のトレンチを設けて調査を行うことと致しました。

本年度の調査で、当座、史跡整備で対象とする範囲の事前遺構確認調査はひとまず終了しました。市では、平成25年度以降、これまで10ヶ年間をかけて行ってきた調査の学術的成果をまとめるとともに、調査で得られたデータをもとに史跡保存整備事業をさらに推進していく予定です。

例 言

1. 本書は、東京都国分寺市に所在する国指定史跡武蔵国分寺跡 附東山道武蔵路跡（僧寺地区）の史跡保存整備事業に伴う平成24年度事前遺構確認調査の概要報告書です。本書収載内容は、発掘調査終了時点での所見をまとめたもので、出土品等整理作業を踏まえた調査報告書は、別途、今後刊行する予定です。
2. 史跡保存整備事業は、文化庁の「国宝重要文化財等保存整備費補助金」事業の採択を受け、事業費の1/2を国、1/4を東京都および国分寺市がそれぞれ負担しました。なお、事前遺構確認調査は国分寺市教育委員会が調査主体になり、国分寺市遺跡調査会に委託して実施し、本書の作成作業は平成25年度中に行いました。
3. 現地での調査は、坂詰秀一調査団長の指導のもとで、北西地区をふるさと文化財課の寺前めぐみ、南西地区を上敷領 久、金堂地区を中道 誠、南東地区を寺前・上敷領・中道が各当しました。また、合わせて収載した中枢部区画施設に関わる工事立会のうち、元町通りのガス管敷設工事を寺前、史跡整備工事の立会を野中太久磨・依田亮一がそれぞれ担当しました。
4. 遺構記号は次の通りで、武蔵国分寺跡第1次調査より連続番号を付与しています（「P」は除く）。
SA 塀跡・柱列跡 SB 礎石建物跡・掘立柱建物跡 SD 溝跡 SF 道路跡
SK 土坑 SI 住居跡・工房跡 SX 特殊遺構 P 小穴・小柱穴

5. 平成24年度の国分寺市遺跡調査会の体制は次の通りです。

[役員および監事]

会長	坂詰秀一	国分寺市文化財保護審議会会長
副会長	星野亮雅	国分寺市文化財保護審議会副会長
理事	星野信夫	国分寺市長
	富山謙一	国分寺市教育委員会委員長
	松井敏夫	国分寺市教育委員会教育長
	遠藤慈郎	国分寺市文化財保護審議会委員
	北原 進	国分寺市文化財保護審議会委員
	福島 司	国分寺市文化財保護審議会委員
	安部典子	東京都教育庁地域支援部管理課長
専務理事	小山則夫	国分寺市教育委員会教育次長兼教育部長
監事	榎戸 潔	元国分寺市社会教育委員
	岡崎完樹	東京都教育庁地域支援部管理課埋蔵文化財係
	峯岸桂一	元国分寺市職員

[武蔵国分寺跡調査・研究指導委員会]

委員長	坂詰秀一	立正大学名誉教授(考古学)
委員	藤井恵介	東京大学大学院工学系研究科教授(建築史)
委員	佐藤 信	東京大学大学院人文社会系研究科教授(古代史)
委員	酒井清治	駒澤大学文学部教授(考古学)
委員	松井敏也	筑波大学大学院世界遺産専攻准教授(保存科学)

[事務局]

事務局長	島崎進一	国分寺市教育委員会教育部ふるさと文化財課長
事務局員	勝山俊也	国分寺市教育委員会教育部ふるさと文化財課文化財保護係長
	井田美紀	国分寺市教育委員会教育部ふるさと文化財課文化財保護係嘱託
	佐々木徳明	国分寺市遺跡調査会

[調査団]

団長	坂詰秀一	立正大学名誉教授
主任調査員	依田亮一	国分寺市教育委員会教育部ふるさと文化財課史跡係長
調査員	上敷領久	国分寺市教育委員会教育部ふるさと文化財課史跡係主任
	中道 誠	国分寺市教育委員会教育部ふるさと文化財課史跡係主事
	寺前めぐみ	国分寺市教育委員会教育部ふるさと文化財課史跡係嘱託
	中元幸二	国分寺市教育委員会教育部ふるさと文化財課史跡係嘱託
	増井有真	国分寺市教育委員会教育部ふるさと文化財課文化財保護係嘱託
	坂上恵梨	国分寺市教育委員会教育部ふるさと文化財課文化財保護係嘱託
調査補助	井口正利・小池和彦・藤崎 努・桂 弘美・島田智博・平塚恵介・佐藤 令・大塚敦子・大羽正子・小野裕子・相馬しのぶ・青山達夫・伊藤直美・佐々木義身・高橋より子・山口啓子・若林雅子	

[国分寺市ふるさと文化財愛護ボランティア(史跡発掘)]

梅山伸二・小此木ヒサエ・梶木義治・上村雄三・嶋田善朗・田中康敬・鶴田知子・三日月純

6. 本書の編集並びに執筆は、坂詰秀一調査団長の指導のもと、ふるさと文化財課の依田亮一が担当し、有吉重蔵、福田信夫、上村昌男、上敷領久、中道 誠、中元幸二、野中太久磨がこれを助けてくれました。なお、挿図類の作成は、主に岩田尋湖が担当しました。

7. 本書作成に際しては、下記の方々よりご指導、ご協力を賜りました(敬称略・順不同)。

文化庁記念物課、東京都教育庁地域教育支援部管理課、国分寺市史跡武蔵国分寺跡保存整備委員会、史跡地主会、府中市教育委員会、(財)東京都埋蔵文化財センター、(株)文化財保存計画協会、(株)森永建設、(株)鈴木造園

山下信一郎、市原富士夫、内田和伸、浅野啓介、伊藤敏行、廣瀬真理子、野澤 康、久保田 尚、鈴木 誠、永澤較一郎、小柳久美子、武笠多恵子、合田恵美子、河合英夫、押方みはる、中三川 昇、高橋 香、青木 敬

調査区の設定と調査の経過

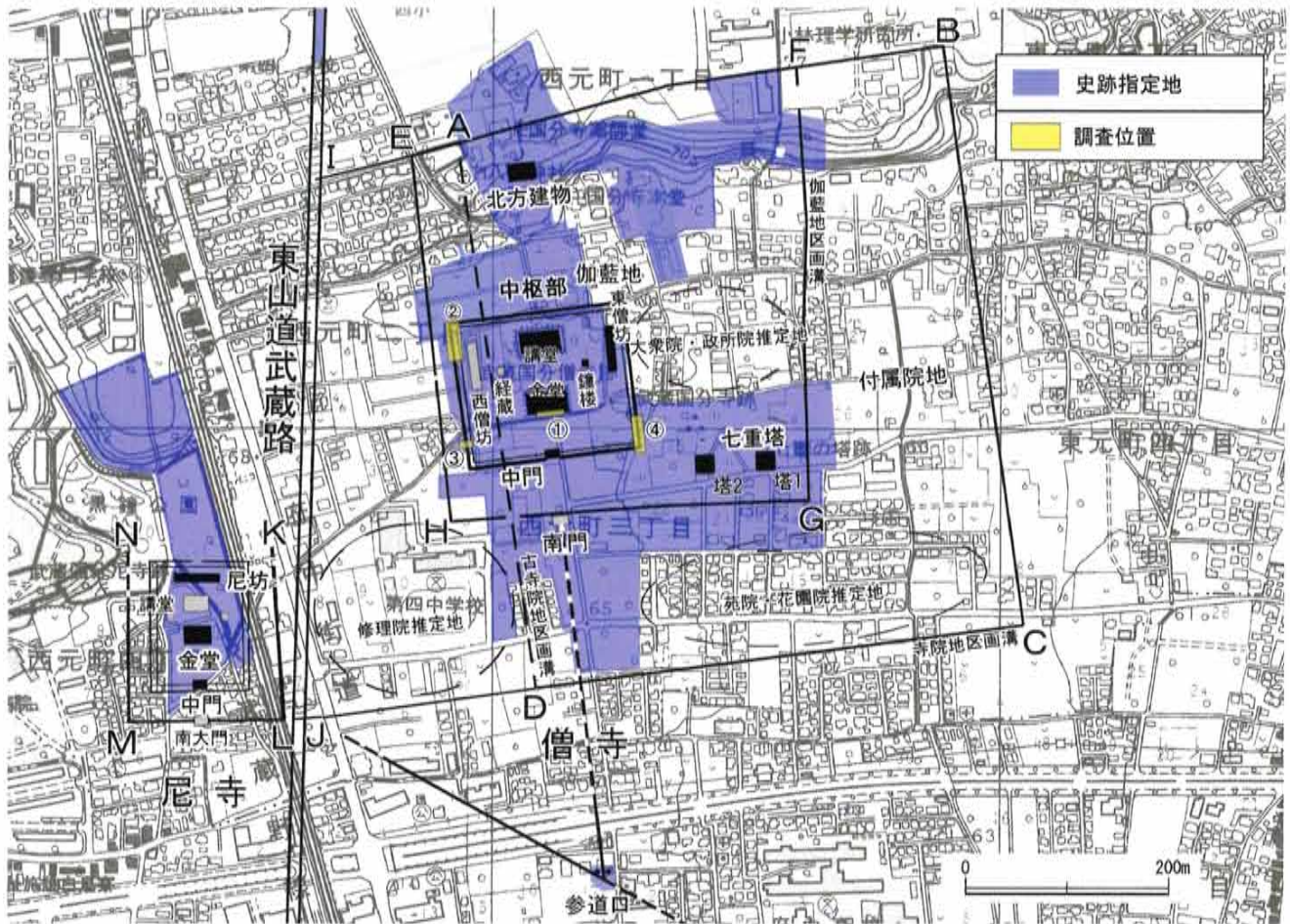
平成 24 年度の調査は、伽藍中枢部の区画施設 3 地区（北西・南西・南東地区）と、金堂跡 1 地区の計 4 地点を対象に実施しました（武蔵国分寺跡第 680 次調査）。

伽藍中枢部の区画施設は、平成 15～17 年度に中門周辺の区画南辺部、平成 20・23 年度に講堂跡北側の北辺部を、それぞれ史跡整備に伴う事前遺構確認調査として行った他に、個人宅造の開発に伴う緊急調査、寺域を確認する目的で実施した学術調査等、様々な目的によって複数の地点で調査が行われていますが、いずれも部分的な発掘に留まり、全体規模や構造等の解明には至っていませんでした。そのため、平成 24 年度は、これまで調査の手があまり及んでいない区画施設の南西・南東部周辺と、北西部の計 3 箇所調査区を設けることとしました。このうち、区画施設の北西部は、平成元年度にも一度学術調査を行っていますが（第 322 次調査）、その時の調査では、検出された北辺の掘立柱塀を構成する柱穴列（SA12）のうち、西端に位置する柱穴が区画施設の北西隅に当たるのか否かが確定せず、また、この柱穴列の上に覆って検出された黄白色粘土層の性格も不明確であったため、それらの課題を解決するために部分的に再発掘を行いつつ、さらにその南側へ拡張する形で新たに調査区を設定しました。

また、金堂跡は、平成 22 年度に基壇とその周辺部を対象に、1～24 区と呼称するトレンチを設定して調査を行いましたが、基壇南側に取り付く階段の様相が不明確であったことに加えて、基壇及び基壇外周を巡る雨落石敷の一部が、その南側を通る公道上に展開することが明らかになりました。なお、公道南側の敷地は、平成 19 年度に事前遺構確認調査を行っていますが、道路際では基壇の南面を飾る幢竿支柱と考えられる大型柱穴群が東西に 4 基並列する状況を確認していることから、幅員 3.6 m の現道範囲内で基壇・雨落石敷及び南階段の出が完結していることも予測されました。そのため、平成 24 年度は、金堂南階段の様相をさらに追究するために基壇南縁中央部付近で 4 箇所（1～4 トレンチ）、基壇・雨落石敷及び南階段の範囲を確定するために公道上に 4 箇所（5～7 トレンチ）の調査区をそれぞれ設定して調査にあたることにしました（第 1 図・第 1 表）。

第 1 表 平成 24 年度の事前遺構確認調査地点一覧（武蔵国分寺跡第 680 次）

No.	地区名 (整備ゾーン)	調査面積 (㎡)	地番	調査期間		発見遺構
				開始	終了	
①	金堂地区 (伽藍中枢地区)	41.48	西元町三丁目	6月14日	2月28日	金堂跡 (SB217)
			2165-1			
			2220～2221-1			
②	中枢部区画施設北西 (伽藍中枢地区)	99.34	西元町三丁目	6月14日	2月28日	区画溝 (SD423・424)
			2109-3～7			掘立柱列 (SA12・34)
						築地塀 (SX336)
不明掘込 (SX335・337～339)						
③	枢部区画施設南西 (伽藍中枢地区)	73.8	西元町三丁目	11月16日	2月28日	区画溝 (SD259)
			2131,2132-1・3			掘立柱列 (SA34)
④	枢部区画施設南東 (伽藍中枢地区)	98.98	西元町三丁目	11月27日	2月28日	区画溝 (SD194・197・425・426)
			163,916,401,644			掘立柱列 (SA33・36)
	合計面積	313.6				



第1図 史跡武蔵国分寺跡と平成24年度の調査地点位置図

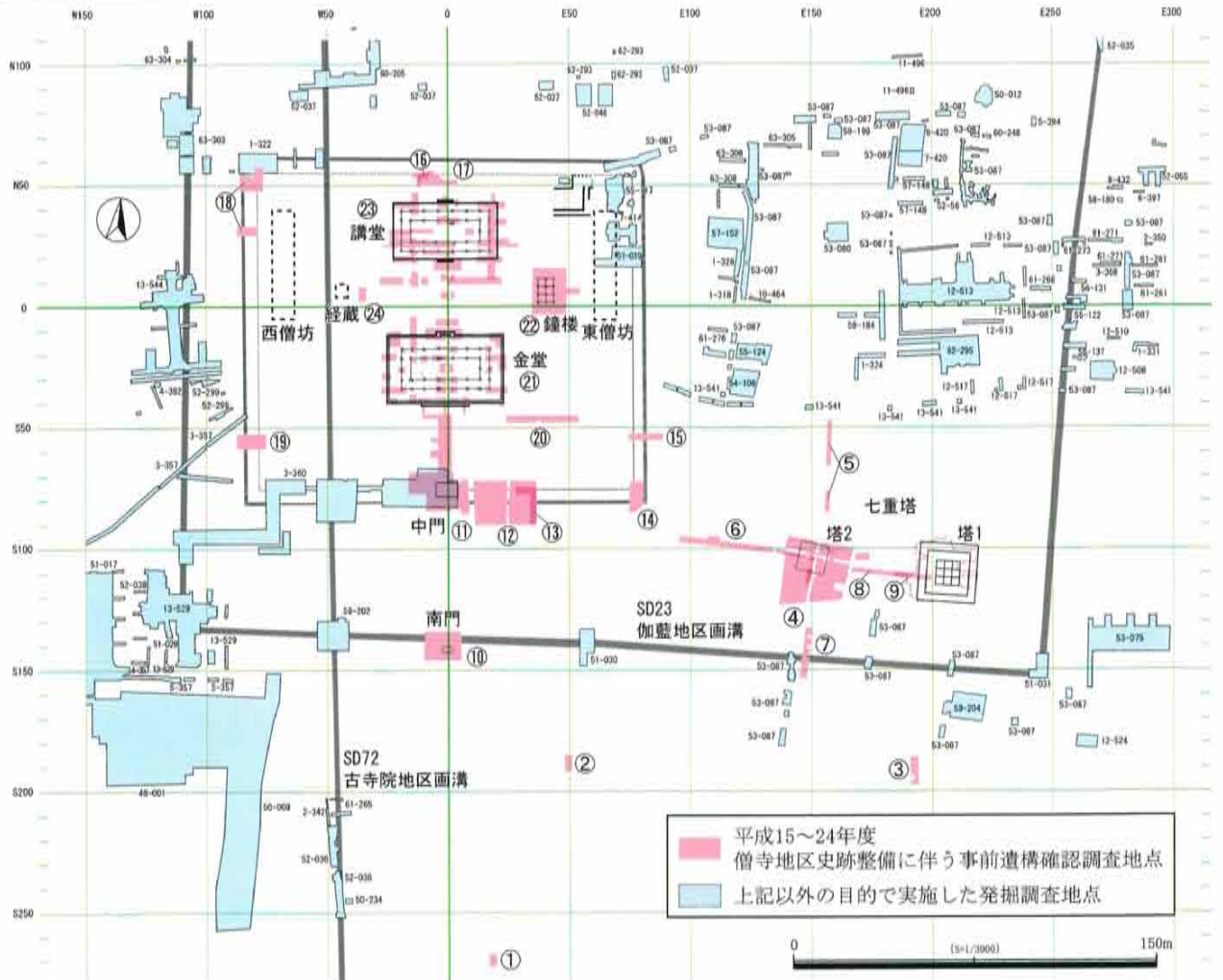
現地の調査は平成24年6月14日から平成25年2月28日まで実施し、その面積は区画施設・金堂跡合わせて313.60㎡を測ります。調査にあたっては、文化財保護法第125条に基づく現状変更許可申請を平成24年4月12日付国教教ふ発第12号にて文化庁長官宛に提出し、その後、5月18日付24受庁財第4号の167の文化庁長官による許可を、同月28日付24教地管第505号の東京都教育委員会からの進達を通じて受理したうえで行いました。調査は、金堂南階段付近と北西地区から着手し、その後、南西・南東地区へと対象を広げていきましたが、金堂南側の公道（市道南2号線）上での調査は、道路占用許可等の手続きを踏まえ、近隣小中学校等が夏季休業中の8月22・23日に実施しました。

また、これらの調査とは別に、史跡の現状変更に関連して工事の立会を市職員が行いましたが、講堂北側のもとまち通り上で行われたガス管の敷設替え工事と、ふるさと文化財課が施工主体で行った史跡保存整備工事における史跡公園北側の石垣解体工事の2件で、いずれも伽藍中枢部の区画施設にかかわる遺構が発見されました。どちらも遺構の保護を図ったうえで、その後の工事を施工しましたが、これらの成果についても本書に合わせて収載しました。さらに関連して、中枢部の区画施設にかかる過去の発掘調査地点の成果も収録しています。

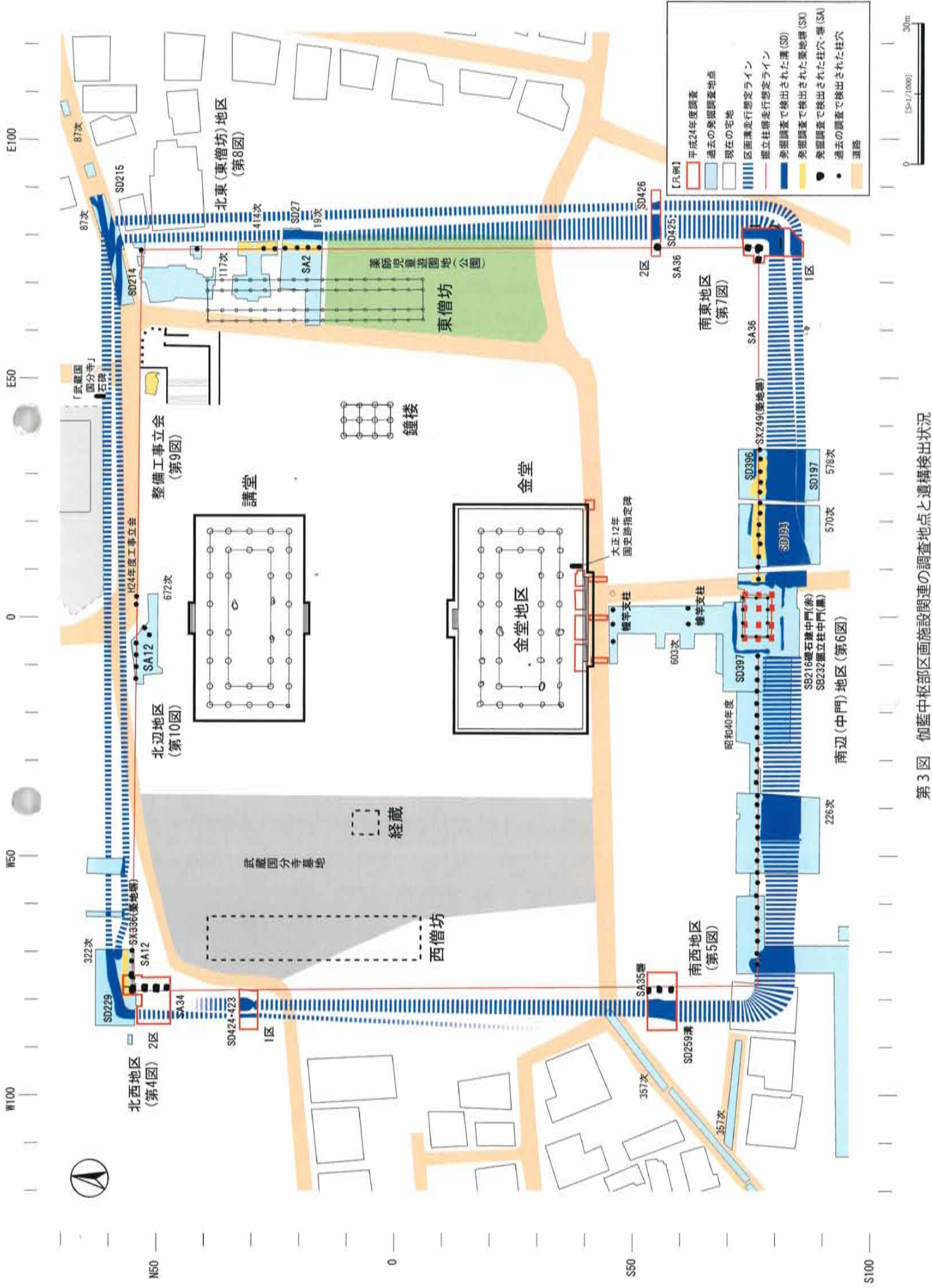
なお、平成24年度は、市内泉町地区の都有地内において、都立多摩図書館建設に伴う事前の発掘調査が（財）東京都埋蔵文化財センターによって行われました。調査の終盤を迎えた平成25年2月16日には、同埋文センターの多大なるご協力のもとで、市教育委員会との共催により、東京都・国分寺市両発掘現場の見学会を同時に開催し、354名に及ぶ多数の見学者を得ました。

第2表 僧寺地区の史跡整備に伴う事前遺構確認調査地点

次数	年度	対象遺構(地点)	第2図中No.	概要報告書
第570次	平成15	伽藍地区画外	1~3	国分寺市教育委員会他 2006 『武蔵国分寺跡発掘調査概報』32
		塔2	4	
		中門	12・13	
第578次	平成16~18	区画南辺	7	国分寺市教育委員会他 2008
第603次	平成17・18	塔2	4	『国指定史跡武蔵国分寺跡附東山道武蔵路跡-平成17・18年度保存整備事業に伴う事前遺構確認調査-』 ※一部『概報』32に収載。
		金堂前面	11	
		中門	12・13	
第625次	平成19	塔2	5~8	国分寺市教育委員会他 2009 『国指定史跡武蔵国分寺跡附東山道武蔵路跡-平成19年度保存整備事業に伴う事前遺構確認調査-』
		金堂前面	11	
		中門	11	
		南門	10	
第642次	平成20	区画北辺	16	国分寺市教育委員会他 2010 『国指定史跡武蔵国分寺跡附東山道武蔵路跡-平成20年度保存整備事業に伴う事前遺構確認調査-』
		講堂	23	
		金堂前面	20	
		南門	10	
第650次	平成21	講堂	23	国分寺市教育委員会他 2011 『国指定史跡武蔵国分寺跡附東山道武蔵路跡-平成21年度保存整備事業に伴う事前遺構確認調査-』
		金堂	21	
第655次	平成22	金堂講堂堂間	24	国分寺市教育委員会他 2012 『国指定史跡武蔵国分寺跡附東山道武蔵路跡-平成22年度保存整備事業に伴う事前遺構確認調査-』
		金堂	21	
		鐘楼	22	
第672次	平成23	区画北辺	17	国分寺市教育委員会他 2013 『国指定史跡武蔵国分寺跡附東山道武蔵路跡-平成23年度保存整備事業に伴う事前遺構確認調査-』
		鐘楼	22	
		金堂講堂堂間	24	
		経蔵	24	
第680次	平成24	金堂前面	21	本書
		区画北西	18	
		区画南西	19	
		区画南東	14・15	



第2図 僧寺地区事前遺構確認調査 調査地点位置図(平成15~24年度)



第3図 伽藍中核部区画施設関連の調査地点と遺構検出状況

第3表 僧寺地区伽藍中枢部区画施設関連の調査地点一覧

No	調査回数	調査年度	調査の原因	出典	挿図
1	322 次	平成元	寺域確認調査	未報告	第4図
2	680 次(北西地区)	平成24	史跡整備に伴う事前遺構確認調査		
3	357 次	平成3	下水道管理設工事に伴う緊急調査	概報22(1997年)	第5図
4	680 次(南西地区)	平成24	史跡整備に伴う事前遺構確認調査		
5	360 次	平成3	寺域確認調査	概報35(2010年)	第6図
6	226 次	昭和59	寺域確認調査	概報35(2010年)	
7	—	昭和40		調査報告—昭和39年～44年度—(1987年)	
8	603 次	平成17	史跡整備に伴う事前遺構確認調査	僧寺概報—平成19年度—(2009年)	
9	570 次	平成15	史跡整備に伴う事前遺構確認調査	概報32(2005年) 僧寺概報—平成19年度—(2009年)	
10	578 次	平成16	史跡整備に伴う事前遺構確認調査	概報32(2005年) 僧寺概報—平成19年度—(2009年)	第7図
11	680 次(南東地区)	平成24	史跡整備に伴う事前遺構確認調査		
12	19 次	昭和51	個人宅造に伴う緊急調査	概報34(2009年)	第8図
13	414 次	平成7	個人宅造に伴う緊急調査	概報34(2009年)	
14	117 次	昭和55	個人宅造に伴う緊急調査	概報34(2009年)	
15	87 次	昭和53	下水道管理設工事に伴う緊急調査	概報20(1994年)	
16	—	平成24	史跡整備工事(石垣解体工事に伴う)立会い		第9図
17	—	平成24	ガス管敷設工事に伴う立会い		第10図
18	642 次	平成20	史跡整備に伴う事前遺構確認調査	僧寺概報—平成20年度—(2010年)	
19	672 次	平成23	史跡整備に伴う事前遺構確認調査	僧寺概報—平成23年度—(2010年)	

※注 出典表記の詳細は次の通りです。

「概報●」→『武蔵国分寺跡発掘調査概報』シリーズ

「調査報告」→滝口宏編1987『武蔵国分寺跡調査報告—昭和39年～44年度—』国分寺市教育委員会

「僧寺概報」→保存整備事業に伴う事前遺構確認調査概報(本冊子と同じシリーズ)

史跡武蔵国分寺跡僧寺地区の事前遺構確認調査は、平成14年度に策定した『史跡武蔵国分寺跡〔僧寺地区〕新整備基本計画』に基づき、翌15年度より着手して、本年度でちょうど10ヶ年目を迎えました。この間、中枢部区画施設の他に、七重塔(塔跡1・2)、中門、南門、金堂、講堂、鐘楼といった主要な堂塔はもとより、各堂間部分の一部にも調査が及びました。これによって、当座、整備工事の対象とする範囲の調査を終えたこととなります。平成25年度からは、整備工事と並行して出土品等整理作業を行い、今後、事前遺構確認調査(第1期調査分)にかかる遺構編・遺物編・考察編の発掘調査報告書を順次刊行していく予定です。



文教委員視察写真



発掘現場見学会写真

区画施設の調査

1. 北西地区の調査(第4図)

(1) 調査区の概況

伽藍中枢部北西地区周辺部は、平成元年度に実施した第322次調査で、区画北辺の西端を狙って4つの調査区を設定しました。その結果、東西に並ぶ柱穴列S A 12(掘立柱塀)に伴う柱穴4基(柱穴1~4)、その北側に並行して南北幅約3.0m、東西長約10m以上に及ぶ黄白色粘土層の広がり、さらにその北側には大小2条の溝状遺構(外側:S D 229 A期、内側:S D 229 B期)が走行していること等が確認されました。このうち、外側を走るS D 229 A期溝は、調査区の範囲内ではほぼ90度南側へ屈曲していて、区画施設の北西隅にあたることも判明しています。

しかし、調査区の形状からS A 12の柱穴1が掘立柱塀の西端柱穴であるのか否か、また、S A 12の北側に広がる黄白色粘土層は平面検出のみに留めていたため、その具体的な性格追究に至っていなかったことなどが課題として残されていました。

そこで今年度の調査は、第322次調査で検出した柱穴1・2、及び黄白色粘土層の一部を絡めながら、さらに南側へ約8m拡張した調査区を設けました(北西地区2区)。また、柱穴列や溝の南側延長線上の様相を探るために、2区よりさらに15m南側にも南北3m×東西約8mの調査区を設定しました(北西地区1区)。現況地形を俯瞰すると、全体的にやや北側へ向かって低く傾斜しています。

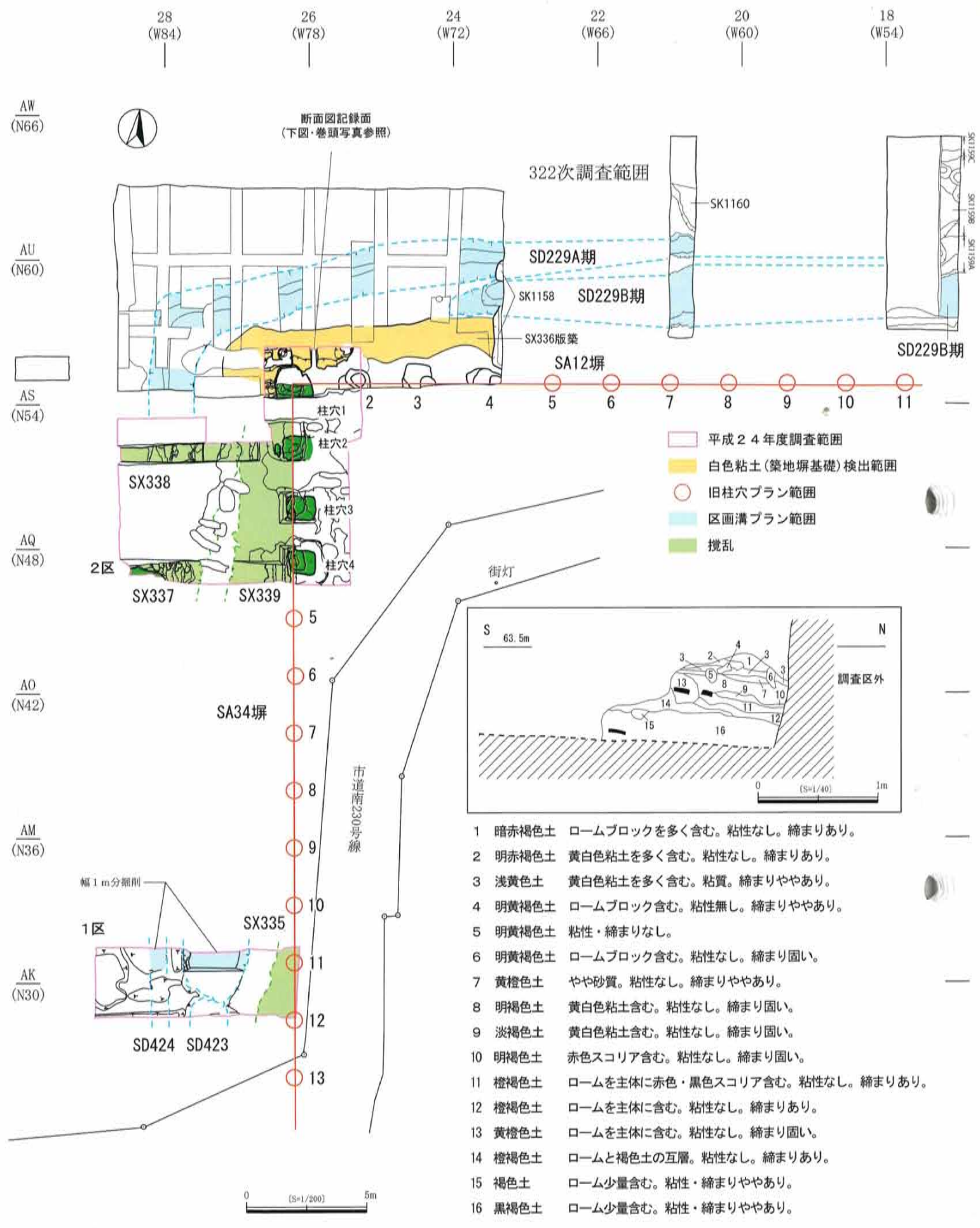
(2) 発見された遺構

調査の結果、掘立柱塀を構成する柱穴列1基列(S A 34)、溝状遺構2条(S D 423・424)、築地塀跡(S X 336)、不明遺構3基(S X 337~339)等が確認されました。

柱穴列は伽藍北辺部をS A 12、西辺部をS A 34と便宜的に分けて呼称していますが、本来的には一連の遺構で、今回の調査によってS A 12の柱穴1は、伽藍中枢部を圍繞する掘立柱塀の北西隅柱に相当することが確定しました。S A 34は、2区で塀の北西隅にあたる柱穴1から、南へ向かって柱穴4までの4基が並び、心心間の延長約7.2m部分が検出されました。また、その南側延長部にあたる1区では、塀の走行位置が後世の攪乱(S X 335)にあたるため、柱穴こそは検出されませんでした。次節で後述する南西地区ではその延長部分を確認しています。

第322次・第680次調査で検出したこれら7基の柱穴は、S A 12・34ともに柱痕心心間で凡そ2.4m間隔で立ち、いずれも柱の抜き取り痕、及び1回の建て替え(柱の据え直し)行為が確認されています。さらに、古い時期の柱穴が方形基調の平面プランを呈するのに対して、新しい時期の柱穴は円形もしくは楕円形状を呈することも共通した傾向といえます。

築地塀S X 336は、第322次調査で検出した黄白色粘土層を指します。この時の調査では、平面確認のみに留めていましたが、平成17年度に実施した中門東側の調査(第570・578次調査、第6図)では掘立柱塀を覆う粘土層が版築を伴って積上げていたことから、区画塀の変遷が掘立柱塀から築地塀へと移行する様相が確認されました。そこで、本地区の粘土層も、版築を伴う築地塀の痕跡であるのか



第4図 伽藍中枢部区画施設(北西地区)全体図



北西地区1区全景（西から）



北西地区2区全景（西から）



柱穴1 確認状況（西から）



柱穴1 断面（北から）



SD423 プラン確認状況（北東から）



SD423 断面（北から）



SX337 断面（南から）



SX336 版築土中の瓦片出土状況（東から）

第4表 S A 34 掘立柱塀柱穴1～4計測表

柱穴 No.	旧柱穴		新柱穴		プラン確認面 標高 (m)	底面検出面 標高 (m)
	平面形	(東西×南北) 規模 (m)	平面形	(東西×南北) 規模 (m)		
柱穴 1	方形	1.51 × 1.32 以上	円形	1.12 × 0.59 以上	62.848	62.634
柱穴 2	方形	1.04 × 0.75 以上	不整形	0.90 × 0.78 以上	62.830	—
柱穴 3	方形	1.20 × 1.04	円形	0.80 × 0.92	63.420	62.932
柱穴 4	方形	1.13 × 0.98	楕円形	0.65 × 0.85 以上	63.527	63.086

否かを探るために、再度発掘したうえで、部分的な断ち割り調査を行うこととしました。

その結果、今回の調査範囲のなかで、まず粘土の分布は、S A 12 の北側に沿う形で東西 3.75 m、南北 2.08 m にわたって帯状に広がる一方で、S A 34 側には認められませんでした。これは、今回設定した 2 区・1 区では、S A 34 以西が後世の削平を受けていることにも影響しますが、周辺土中には粘土が殆ど含まれていない点から、そもそも区画の西側には粘土の分布が無かった可能性もあります。また、区画北側で検出した粘土は、その西端で S A 12 柱穴 1 の覆土上に重なって広がることを確認しており、掘立柱塀よりも相対的に新しい時期の所産であることがうかがえます。

また、この粘土については柱穴 1 の北側部分で、一部 20cm 幅で断割りしたところ、地山を構成する黒色土を基底部に据え、その上には粘質の褐色土と白色粘土・砂質土を交互に叩き締めながら固く積み上げている状況が確認され、版築を施した形跡があることが明らかとなりました(表紙写真参照)。また版築 1 枚の堆積土は平均して約 3～4 cm 程度と薄く、所々に瓦片が混入していますが、いずれの



築地塀と掘立柱塀 (東から)

瓦片も平積の出土状況でした。このことから、版築で積上げる際に、一定の土層厚を整形するための目安として、これらの瓦片を意図的に埋め込んだ可能性も考えられます。これらのことによって、中門東側と同様に、北西地区周辺でも、伽藍中枢部を囲む塀が掘立柱塀から築地塀へと造り替えられたことが判明しました。ただし、S A 12 北面塀も部分的に攪乱されていたり、柱穴の南側が未掘のため全体形状を明らかにしていないため、築地塀の中心位置が掘立柱塀の中心軸線を踏襲しているのか否は現時点で不明といえます。

塀に伴う溝状遺構は、北辺部では SD229A・B の 2 条の溝が確認され、内側の溝 (SD229B) は北西隅付近で途切れ、外側の溝 (SD229A) が塀を圍繞している状況が見られました。今回の調査では、これらの溝の延長部分の確認作業を行いました。2 区ではこれらの溝の走行が予測される範囲に、後世の削平 S X 339、階段状の掘り込み

を伴う不明掘り込み S X 337、版築状の覆土を持つ掘り込み S X 338 等が存在し、明確に溝の延長部分を捉えることは出来ませんでした。一方、南側の 1 区では、S A 34 掘立柱塀の西側で、南北に並走する大溝 S D 423 と小溝 S D 424 を確認し、区画の西側でも塀の外側に溝が二重に巡る状況が、今回の調査によって初めて明らかになりました。S D 423 は、溝の東肩が掘立柱塀 S A 34 の中心から約 2.1 m 離れ、確認面での最大幅は約 2.8 m を測ります。南辺地区の区画溝 S D 194 と同様に、溝底のレベルは一定せず起伏に富んでおり、あたかも土坑が連続しているような形状をしています。これらの溝の覆土中からは大量の瓦の他に、土師器や須恵器も出土していますが、その中には 10 世紀前半代の須恵器も含まれていました。S D 424 は、大溝の西肩から約 0.7 m 西側に離れて並走し、最大幅は 0.7 m 程を測ります。

2. 南西地区の調査(第 5 図)

(1) 調査区の概況

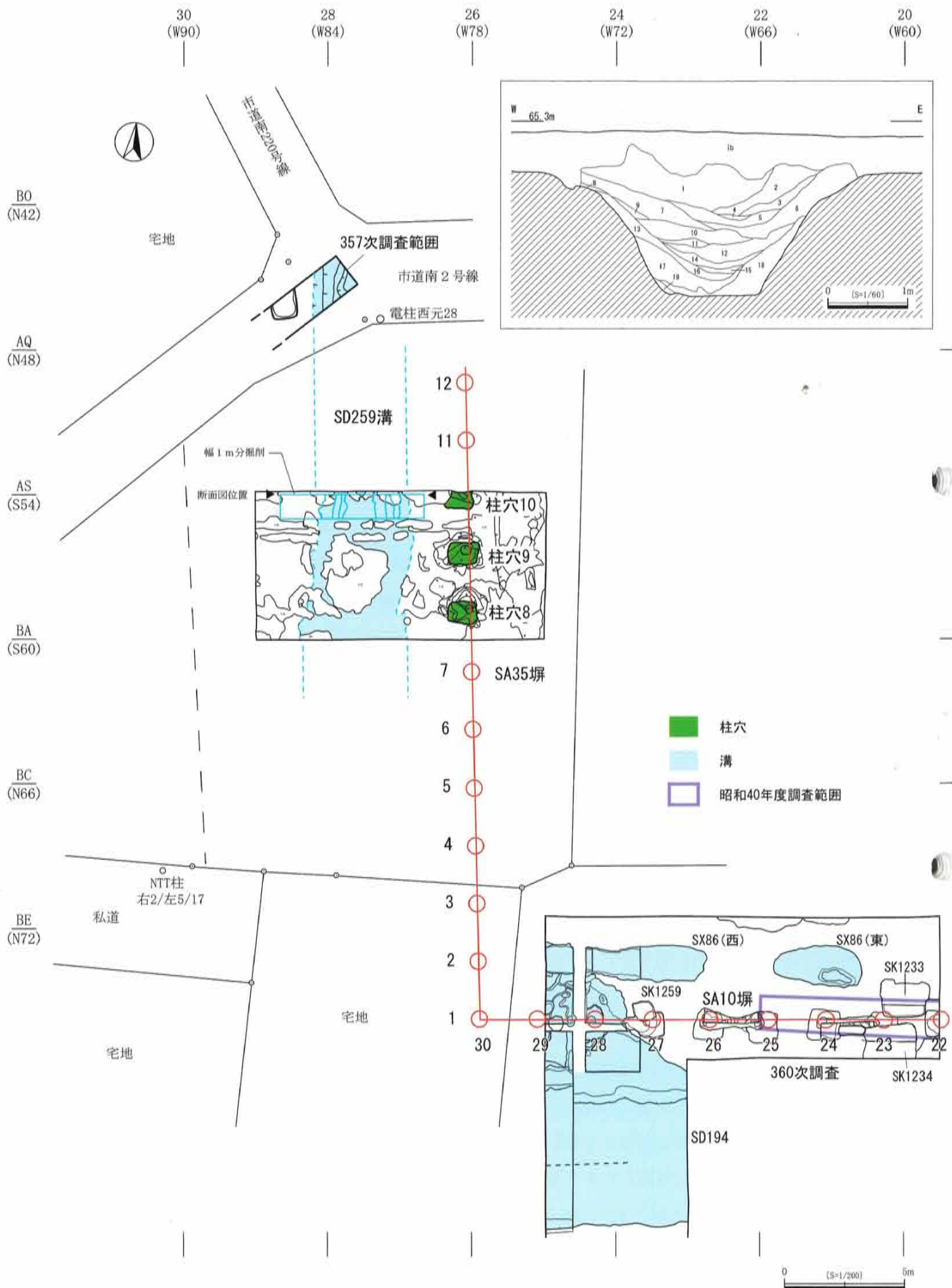
伽藍中枢部区画施設の南西地区周辺では、平成 3 年度に、2 度の発掘調査が行われています。一つは、区画南辺の西側を対象にした確認調査(第 360 次調査)、もう一つは市道南 2 号線上で下水道管敷設に伴う緊急調査(第 357 次調査)です。第 360 次調査では、南辺の掘立柱塀 S A 10 とその外側を巡る区画溝 S D 194、及び塀の内側を巡る区画溝 S X 86 を、また第 357 次調査では、調査区の北東端で西辺区画溝 S D 259 の一部をそれぞれ確認しています。区画施設の南西コーナーにあたる付近は、現況では宅地のため、今回はその北側公有地内を中心に、東西 12 m、南北 6 m 幅のトレンチを 1 本設定して遺跡の状況を探ることとしました。なお周辺の地形は、ほぼ平坦を呈しています。

(2) 発見された遺構

表土を約 50cm 剥ぐとⅢ b 層地山が検出され、掘立柱塀 S A 35 と区画溝 S D 259 のプランがそれぞれ確認されました。S A 35 は、調査区内で柱穴 3 基(南側から順に、柱穴 8～10)を確認しました。北西地区と同様に、主軸はほぼ真北を示し、柱痕の心心距離で約 2.4 m を測ります。いずれも平面プランの確認作業のみに留めていますが、平面形は東西に長軸を有する長方形プランを呈し、規模は凡そ南北約 0.9 m×東西約 1.2 m を測ります。柱痕はどれも掘り方範囲のやや北東側に偏っていて、径 40cm 程の円形プランとして確認できます。このうち柱穴 9 は、プランの確認状況から新旧 2 時期の建て替えを行なった可能性があります。詳細は掴めていません。

区画溝は、S A 35 の西側約 2.5 m 離れて S D 259 が並走し、確認面での溝幅は約 5.0 m を測ります。このうち、調査区北壁沿い 1 m 幅部分のみ、覆土の掘り下げを行いました(第 5 図中の水色実線部分)。それによると、溝の断面形は逆台形状を呈し、深さは遺存状況の良好な部分で 1.9 m を測ります。溝底はほぼ平坦で、左右の両壁は外傾してやや緩やかに立ち上がります。土層の堆積状況から、幾度かの掘り返しが行なわれた形跡が認められ、遺物は覆土中層付近より瓦が多数出土しています。

なお、北西地区で確認された外側を巡る区画溝 S D 424 の延長部分、及び後述する南辺地区で検出されている掘立柱塀内側の溝 S X 86 の延長部分は、本調査区内からは確認されませんでした。



第 5 図 伽藍中枢部区画施設 (南西地区) 全体図



南西地区全景（北から）



SD259 断面（北から）



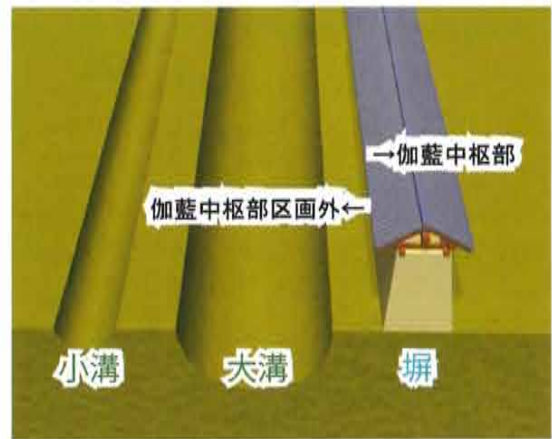
SA35 柱穴 8～10（南から）



柱穴 8 確認状況（南から）



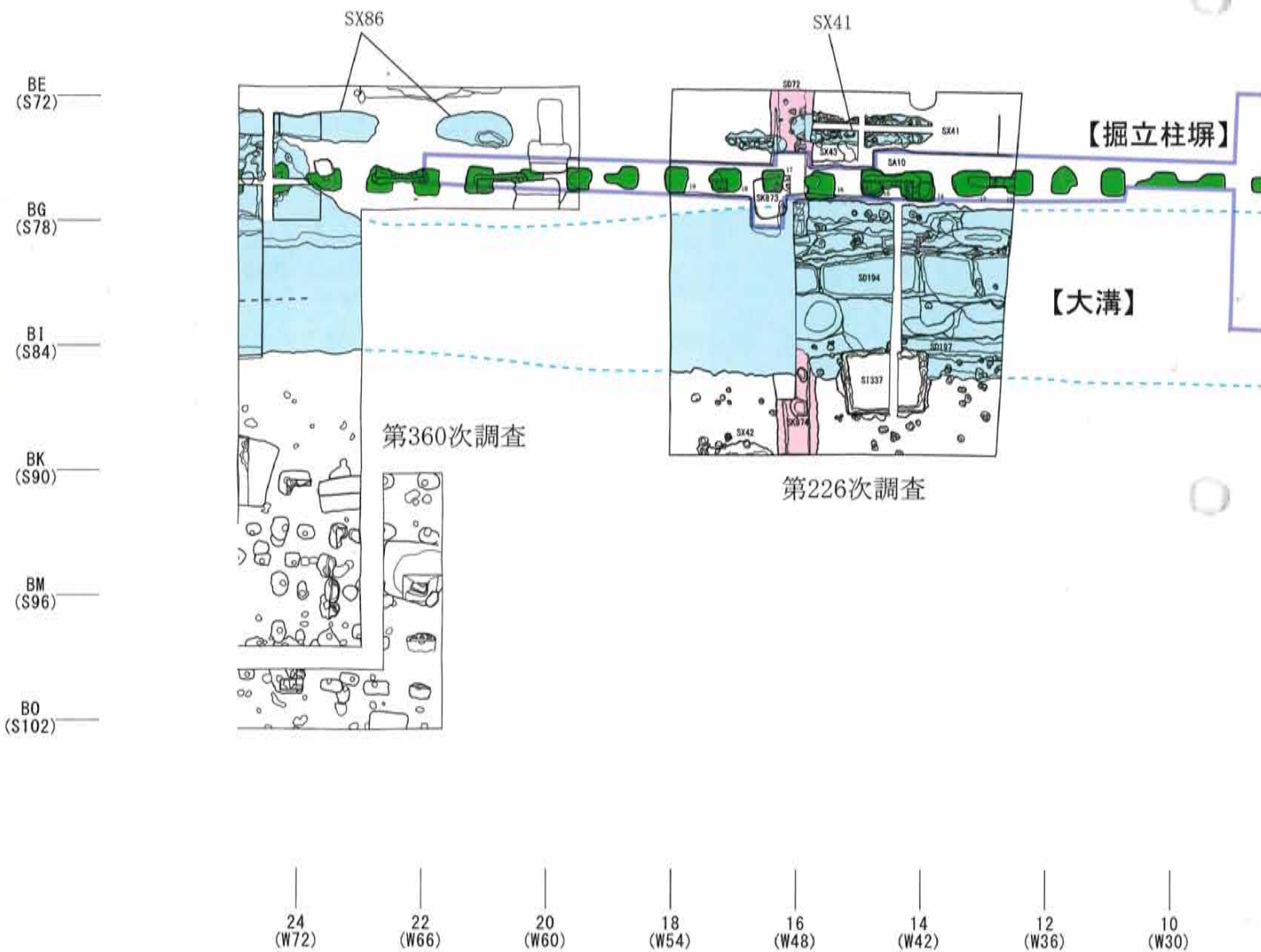
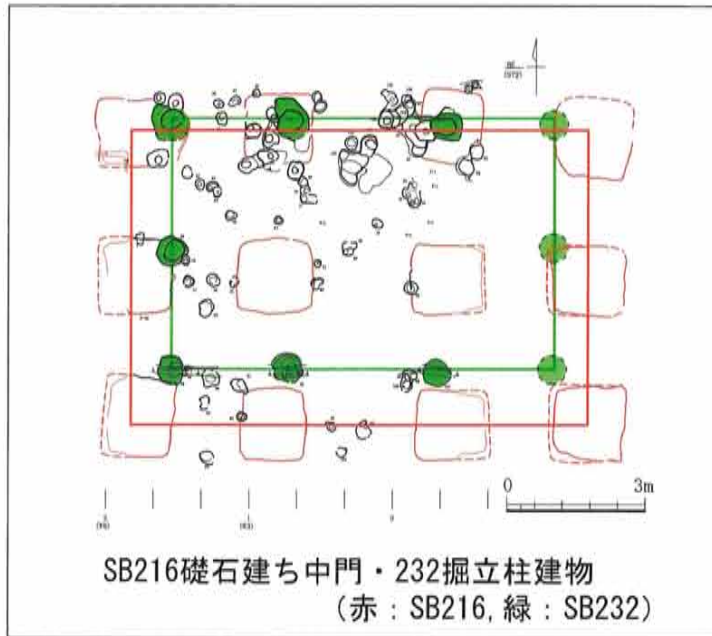
掘立柱塀復元イメージ（武蔵国分尼寺跡）



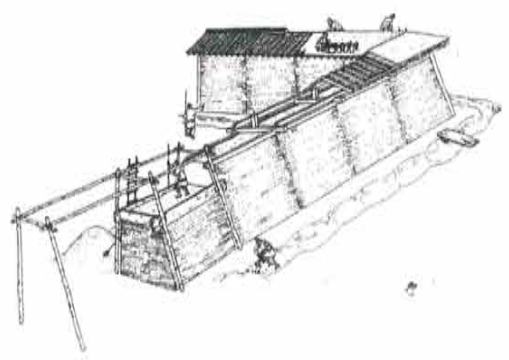
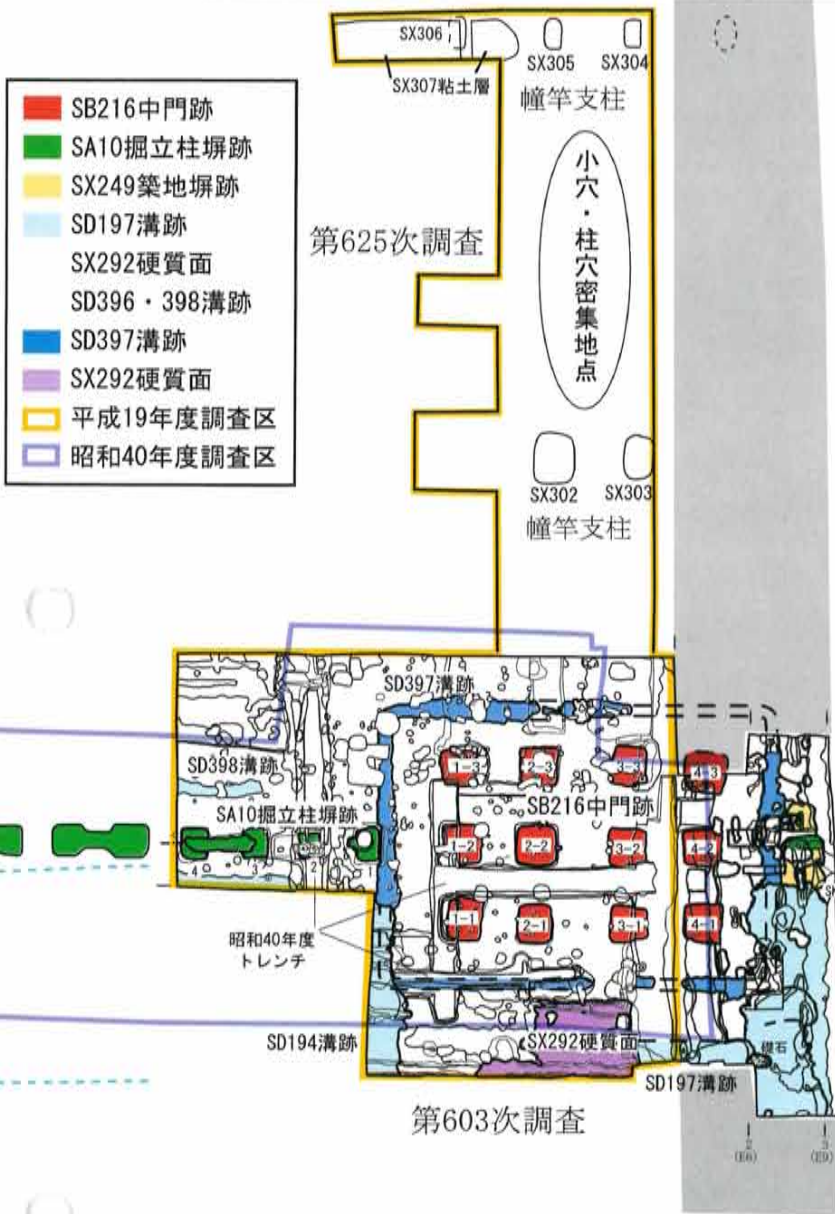
築地塀と外周区画溝のイメージ

第 5 表 SA 35 掘立柱塀柱穴 10～8 計測表

柱穴No	旧柱穴		新柱穴		プラン確認面 標高 (m)	底面検出面 標高 (m)
	平面形	(東西×南北) 規模 (m)	平面形	(東西×南北) 規模 (m)		
柱穴 10	不整形	1.17 × 0.74 以上	—	—	62.848	—
柱穴 9	方形	1.19 × 0.93	方形	1.27 × 0.93	〃	—
柱穴 8	方形	1.2 × 0.95	—	—	〃	—

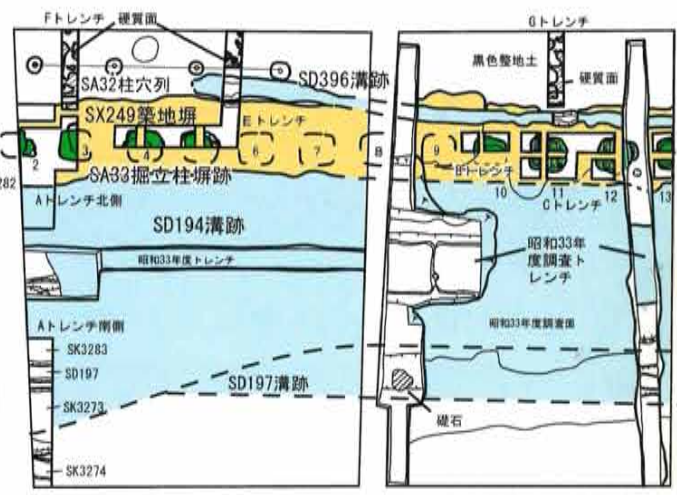


第6図 中枢部区画施設



築地塀の造営作業想像図

奈良文化財研究所 2003 『古代の官衙遺跡Ⅰ 遺構編』より



第570・578次調査

市道南3号線



中門を含む) 周辺の調査状況図

3. 南辺(中門)地区の調査(第6図)

中門を含む南辺地区は、中枢部を区画する東西南北の各辺のうち最も調査が進んでいる地区で、遺構の様相も比較的明らかとなっているところです。平成24年度は、南辺部を対象とした調査は行っていないませんが、他地区の様相と比較する意味で、参考までにこれまでの調査成果についてご紹介します。

第6図は過去に実施されたすべての調査区を合成作図したものです。この地区は、古くは昭和40年度に、中門及び中門に取り付く掘立柱塀(中門より西側部分)を対象に発掘調査が行われていますが、その後、昭和59年度と平成3年度にも寺域確認調査の一環で、昭和40年度の調査区を一部で絡めながら、南辺の西側部分について再発掘しています(第226次・360次調査)。また、本整備事業計画に基づく事前遺構確認調査では、まず平成15～18年度に、中門以東の様相を探るべく2つのトレンチを設け(第570次・578次調査)、さらに中門の再発掘と中門以北の状況については、平成17～19年度にかけて実施しました(第603次・625次調査)。

南辺地区におけるこれまでの調査成果の概要は、おおよそ次の通りです。

- ①中門は、礎石建て建物(S B 216)から掘立柱建物(S B 232)に建て替えられていて、S B 216が武蔵国分寺創建期の建物ですが、S B 232への建て替え時期は不明です。S B 216は正面3間(約9.6 m)、奥行2間(約6.2 m)の八脚門で、礎石は現存していないものの礎石据え方の壺地業は施しており、地業の下層からは創建期の瓦が出土しています。
- ②中門には両翼に掘立柱塀が取り付け、西側の塀(S A 10)は約66 m幅分、柱穴29基を検出し、一方東側の塀(S A 33)は約30 m幅分、柱穴13基を検出しています。それぞれの柱間は、中門妻側の柱穴からは約4 m離れ、それ以外は約2.4 mの等間隔で並んでいます。柱穴の形状はほぼ方形を基調としていますが、東西に比べてやや南北に長軸を持つものが多い傾向があります。また、柱を抜き取った痕跡がある柱穴がS A 10・33双方で確認されています。
- ③中門以東では、S A 33掘立柱塀の上に被さるように白色粘土を用いた版築土が堆積し、築地塀の痕



区画施設南辺地区調査状況(東から 平成17年度調査)



区画施設南辺地区調査状況(南から 平成17年度調査)

跡と捉えられます。掘立柱塀から S X 249 築地塀へと塀を造り替えられたことが明らかで、その時期は、築地塀基底部の版築土内より出土した瓦から 9 世紀中～後半頃（武蔵国分寺の整備・拡充期）と想定されます。また、この築地塀は掘り込み地業を伴い、築地下端の裾幅は約 2.4 m 程度の規模を測ります。

④区画溝は、塀の外側に 2 条（大溝 S D 194・小溝 S D 197）が巡り、塀の内側には 1 条（S D 396・398, S X 41・43・86 等）が確認されますが、内側の溝は所々で途切れています。このうち、外側の大溝 S D 194 は、堆積土層から S A 33 掘立柱塀に並行する時期（a 期）、S X 249 築地塀に並行する時期（b 期）、S X 249 築地塀の崩壊段階（c 期）の 3 時期の変遷が想定されています。

⑤中門前面には、参道敷きと考えられる硬質層 S X 292 が確認されています。一方で、中門から金堂間では明確な参道の痕跡は捉えられていません。

4. 南東地区の調査(第 7 図)

(1) 調査区の概況

伽藍中枢部区画施設の南東地区では、南辺地区(中門東側)の第 578 次調査区から東へ約 40 m 離れた、区画塀と溝の延長が想定される地点に東西 5.5 m×南北 12.0 m のトレンチ（1 区）と、それより北約 17 m 離れて、東西 13.0 m×南北 2.0 m のトレンチ（2 区）の二つの調査区を史跡公有地内で設定しました。北側トレンチは、後述する北東地区第 19 次調査区より約 65 m 南側にあたります。

これまで区画施設南東隅の位置は、南辺地区と北東地区の既往の調査において、それぞれで検出された掘立柱塀（S A 33 と S A 2）の主軸延長線上から仮に想定していましたが、今回の調査でその位置を確定するために調査を行いました。周辺の現況地形は標高約 70 m で、ほぼ平坦を呈しています。

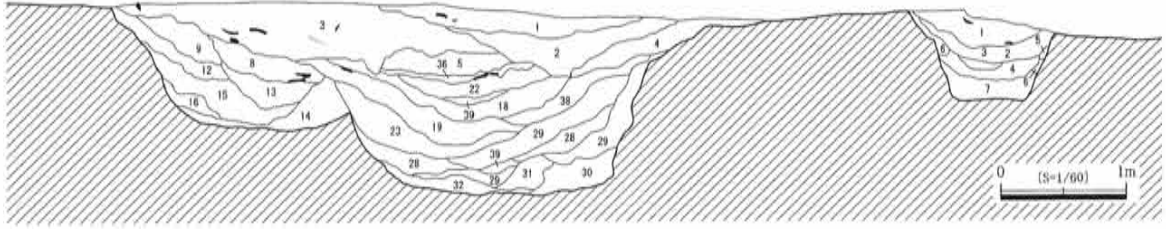
(2) 発見された遺構

1 区では、掘立柱塀 S A 33（区画南辺塀）にかかる柱穴 2 基（西側から柱穴 28・29）と、掘立柱塀 S A 36（区画東辺塀）にかかる柱穴 2 基（南側から柱穴 1・2）を検出しました。S A 33 柱穴 29 と S A 36 柱穴 1 は同一の柱穴で区画塀の南東隅柱にあたり、ほぼ 90 度の角度でもって塀は屈曲しています。これにより南東隅の位置が確定されたことになりました。これら 3 基の柱穴は、他の地点と同様に柱穴心心間で約 2.4 m 間隔をもって並んでいます。また、2 区のトレンチでも S A 36 の延長部分が確認されていて、同間隔で柱穴が並列していることを前提とすると、柱穴 1 から北に向かって 10 番目の柱穴となります。いずれの柱穴も平面プラン確認に留めていますが、東西約 1.5 m×南北約 1.0 m の長方形を基調とした形状で、隅柱と柱穴 10 の 2 基については柱を建て替えた形跡がうかがえます。その際、新しい時期の柱穴の形状は、他所と同じく円形基調の平面プランとなる模様です。

一方、区画溝の様相は、1 区で掘立柱塀の外側に巡る S D 194 大溝と S D 197 小溝の一部を確認しましたが、区画溝の南東屈曲点はさらに調査区の東側に延びようです。1 区西壁際 1 m の範囲に限って覆土の掘り下げを行い、二つの溝の深さや断面形状の確認をしました。それによると、S D 194 は上面幅約 4.9 m、深さは最深部で確認面から 1.5 m ほどですが、掘り方形状・覆土の堆積状況の観察

N 63.8m

S



AS (S54)

BA (S60)

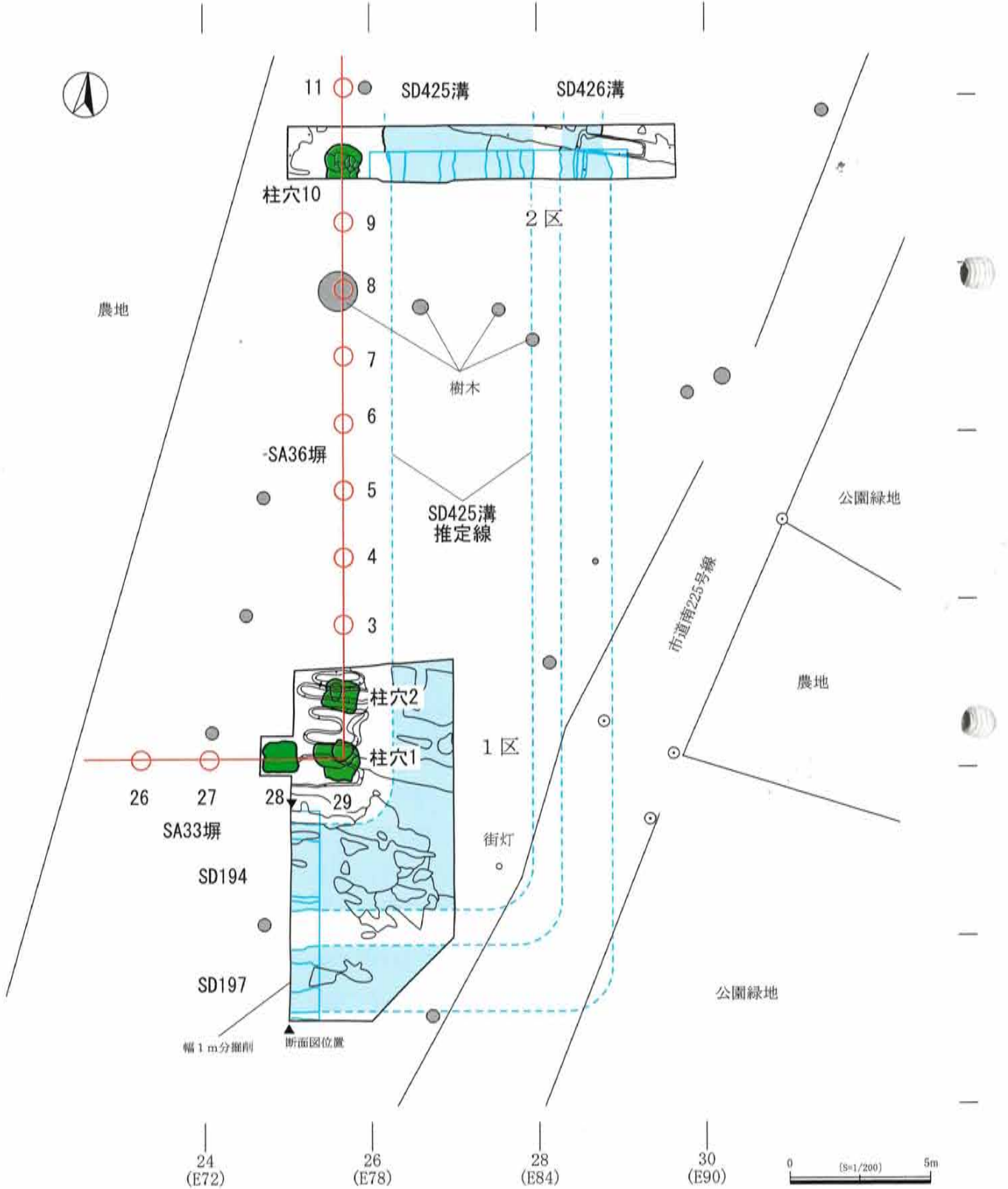
BC (S66)

BE (S72)

BG (S78)

BI (S84)

BK (S90)



第7図 伽藍中核部区画施設（南東地区）全体図



SD425 旧断面 (北から)



SD426 断面 (北から)



SD425 新断面 (北から)



南東地区2区全景 (東から)



SA36 柱穴10 確認状況 (南から)



SA36 柱穴2 確認状況 (北から)



南東地区1区全景 (南から)



SD197 (西から)



SD194 (北西から)



SA33 柱穴 28・29 拡張部 (南東から)



南東地区1区全景 (北から)

第6表 掘立柱塀 SA36 柱穴計測表

柱穴No	旧柱穴		新柱穴		プラン確認面 標高 (m)	底面検出面 標高 (m)
	平面形	(東西×南北) 規模 (m)	平面形	(東西×南北) 規模 (m)		
柱穴 10	方形	約 1.1 × 0.3 以上	楕円形	約 1.3 × 約 1.3	63.9	—
柱穴 2	長方形	約 1.5 × 約 1.0			63.8	—
柱穴 1	方形	約 1.3 × 約 1.5	楕円形	約 1.4 × 約 0.8	63.7	—
柱穴 28	長方形	約 1.5 × 約 1.0			63.7	—

からは最低5～6回の掘り返した形跡が見られます。その南側SD197は断面逆台形状の掘り込みで、上面幅1.1m、深さは0.7mを測ります。2区でも掘立柱塀SA36の外側(東側)に2条の溝が巡る状況が確認されています(西側から順にSD425・SD426)。走行位置や溝幅から、それぞれSD425がSD194、SD426がSD197と一連の溝であることが想定されます。

なお、南辺地区・北東地区で見られた掘立柱塀の上に重畳する築地塀の痕跡(粘土・硬質面等の広がり)は、当該範囲の中では確認されませんでした。

5. 北東地区（東僧坊付近）の調査（第8図）

区画施設の北東地区は、昭和53年に公共下水道敷設に伴う調査（第87次調査）と、個人住宅建設に伴う調査を昭和51・55年、平成7年の計3度実施しています（第19・117・414次調査）。平成24年度には調査を行っていませんが、東僧坊及びその周辺の区画施設に関連する遺構が確認されていますので、調査の概略についてご紹介します。

東僧坊S B 38は礎石建ての南北棟建物で、第19・117・414次の各調査を合わせると桁行8間分（24m）を検出しています。梁行は4間（9m）の規模を有し、東西両側には庇を伴いますが南側は未掘で、桁行3間毎に区切られた坊が5つ連なった桁行15間（45m）の切妻式屋根と想定されます。

掘立柱塀S A 2も、これら3地点の調査成果を合わせると、北東隅の柱穴1を基準に南側へ約36m部分が確認され、7基の柱穴を検出しています。東僧坊東側庇列より6.5m東に離れて並列しています。柱穴列の上には、幅約2.0m×厚み最大30cmほどの硬質面S X 1が被覆していて、この性格を『国分寺市史 上巻』では「通路状遺構」として報告していますが、先にみた中門東側の調査状況に照らすと、築地塀の基底部分である可能性も捨てきれません（第9図黄色範囲）。その前提にたてば、塀の構造が掘立柱塀から築地塀へと移行した状況が、北東地区でも確認されたこととなります（『概報』34）。

区画溝は、北西・南辺地区と同様に、掘立柱塀S A 2の外側に2条巡っていることが想定されます。第87次調査で発見された外側のS D 215 Aと内側のS D 214ですが、後者の溝は南側延長部分が第19次調査のS D 27に連なります。幅は上面で2.0m以上、深さは約1.8mを測り、断面の土層観察によると、ここでも幾度かの掘り返しの形跡が認められます。一方、塀の内側では、東僧坊と区画塀間の約5m幅の中で確認される土坑S K 130・131・574、溝S D 26などの遺構があり、南辺（中門）地区の様相と比較して、これらが一連の溝であった可能性はあります。

以上のことから、北東地区は南辺地区と区画施設の様相と近似していることがうかがえます。



第19次調査作業風景（南東から 昭和51年度調査）



第19次調査（東から 昭和51年度調査）

21
(E63)

23
(E69)

25
(E75)

27
(E81)

29
(E87)



第87次調査

AU
(N60)

AS
(N54)

AQ
(N48)

AO
(N42)

第117次調査

東僧坊

AM
(N36)

AK
(N30)

AI
(N24)

AG
(N18)

第414次調査

第19次調査

SD215C

SD215B

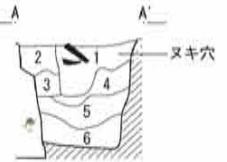
SD215A

SD214

SA2

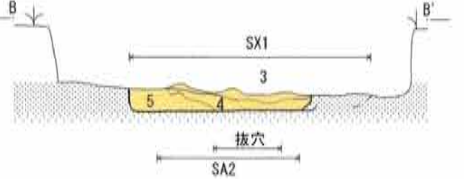
SK574

63.70m

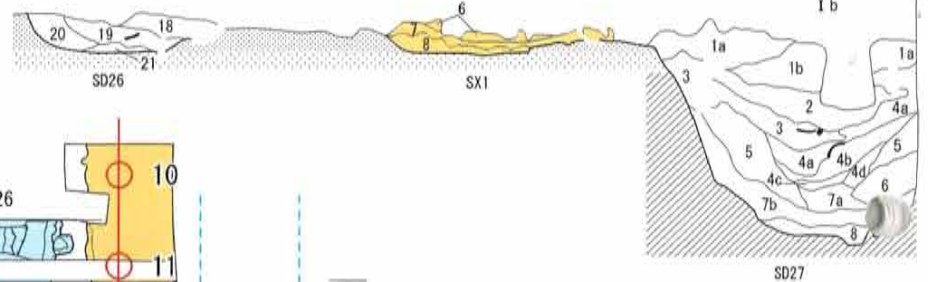


SA2-7
※中枢部区画施設
掘立柱塼北東隅の柱穴

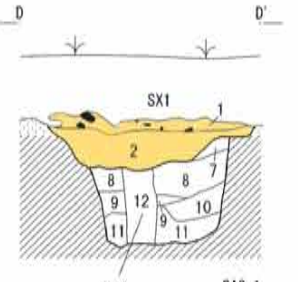
64.20m



64.30m



64.20m



0 (S=1/200) 5m

0 (S=1/60) 1m

第8図 伽藍中枢部区画施設北東地区(東僧坊周辺)全体図

6. 北辺地区の調査①整備工事立会地区（第9図）

国分寺市では、平成23年度に金堂・講堂跡を含む伽藍中枢部の基本設計をまとめ、23～28年度の6ヶ年計画で史跡整備事業を進めています。当該地区は、昭和46～49年度に環境整備の一環で敷地の外周に石垣を巡らせ、園内に植栽を施し、金堂・講堂は盛土造成により基壇を復元していますが、新整備基本計画に基づく事前遺構確認調査成果の検討を踏まえ、より精確な遺構の復元整備を目指して再度工事を行うこととしています。

平成23～24年度の2ヶ年は、敷地北側の石垣を低く積み直し、北東側の公園エントランス部分を広く設けるための工事を施工しました。なお、本工事は史跡地内のため、下記のとおり文化財保護法第125条に基づく現状変更許可申請を行い、許可通知を得て行っています。

[許可通知 ※平成23～28年度の全体整備計画]

平成24年1月20日 23受庁財第4号の1717 文化庁長官発→国分寺市長宛

[平成24年度許可申請] 現状変更計画書提出

平成24年7月19日 国教教ふ発第45号 国分寺市長発→文化庁長官宛

平成24年7月19日 国教教ふ発第45号 国分寺市教育長→東京都教育長宛（進達）

[平成24年度許可通知]

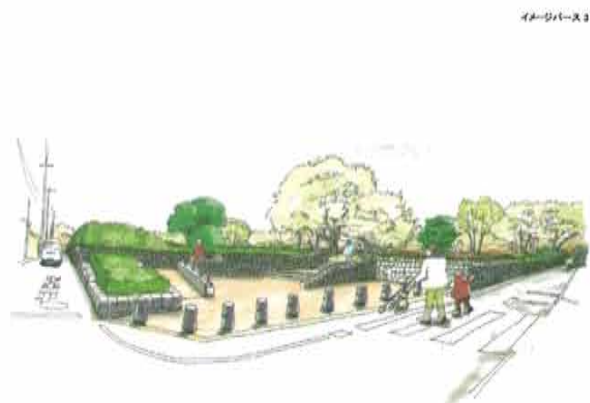
平成24年9月20日 24受庁財第4号の1075 文化庁長官発→国分寺市長宛

平成24年9月28日 24教地管第1309号 東京都教育長発→国分寺市教育長宛

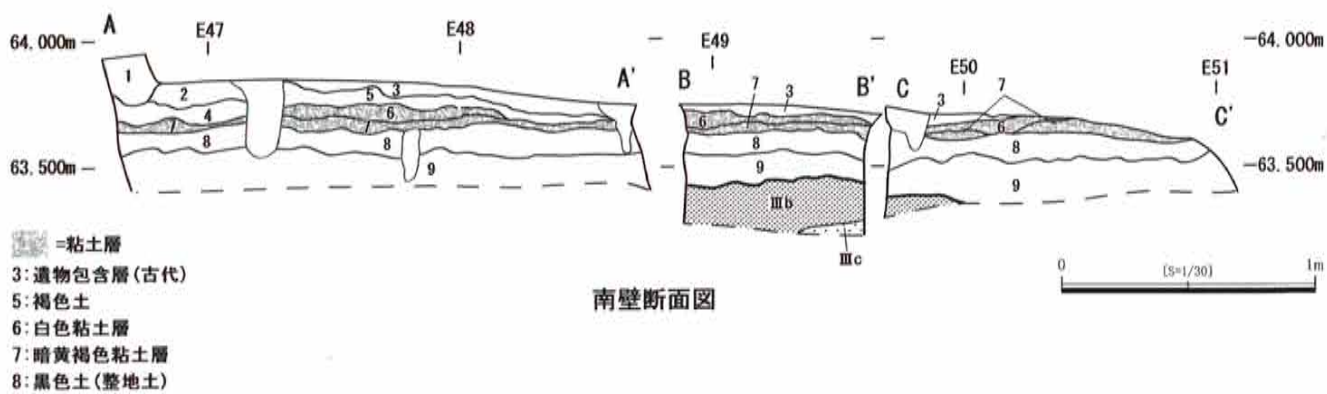
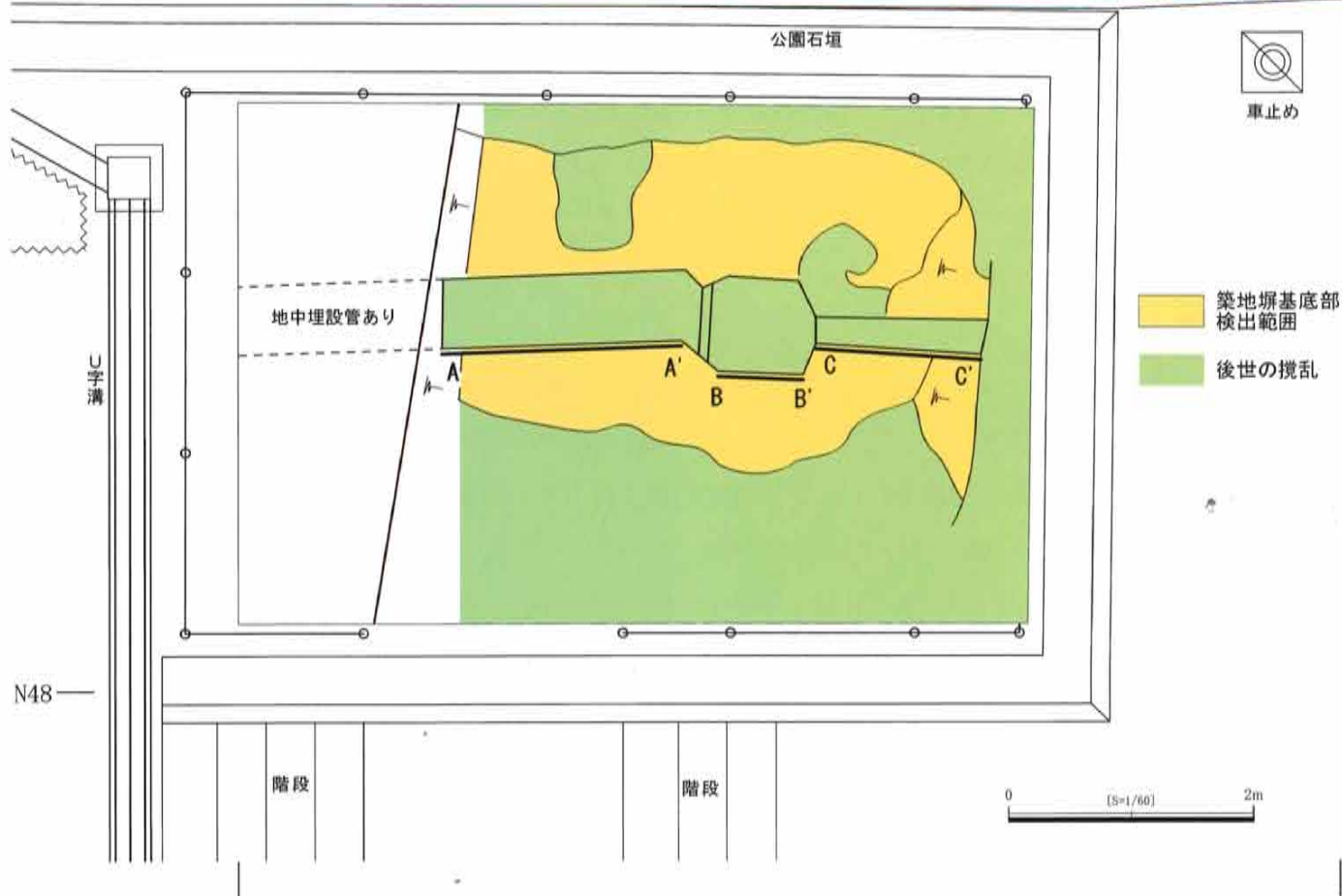
平成24年度の工事では、公園エントランスの間口を広げるため、既設石垣の全解体工事を市職員が立会いのもとで施工中に、設計掘削深度よりも高い位置から古代の遺物を伴う白色粘土の広がり（硬質面）が確認されました（第9図）。この粘土は南北約2.6m、東西は約4.0mの範囲に広がり、北・東・南側は攪乱されていますが、西側の未掘部分はさらに延びていることが予測されます。粘土範囲の中央には地中埋設管が東西に通っていて、その掘り方の壁面で土層を観察すると、白色・黄褐色粘土が水平に堆積し版築状を呈していることが判ります。粘土範囲はSA12掘立柱塀が走行する想定ラインよりも約1.2mほど南側にあたりますが、築地塀の基底部の可能性もあるため、急遽、工事の設計内容を変更し、遺構の検出面上に砂を保護層をとって被せ、現状を保存して工事を施工しました（左下写真）。



築地塀状遺構の保護を図った整備状況（北東から）



公園エントランスのイメージパース（基本設計より）



第9図 加藍中枢部区画施設北辺地区-①整備工事立会地区 全体図



築地塀状遺構測量作業風景 (北東から)

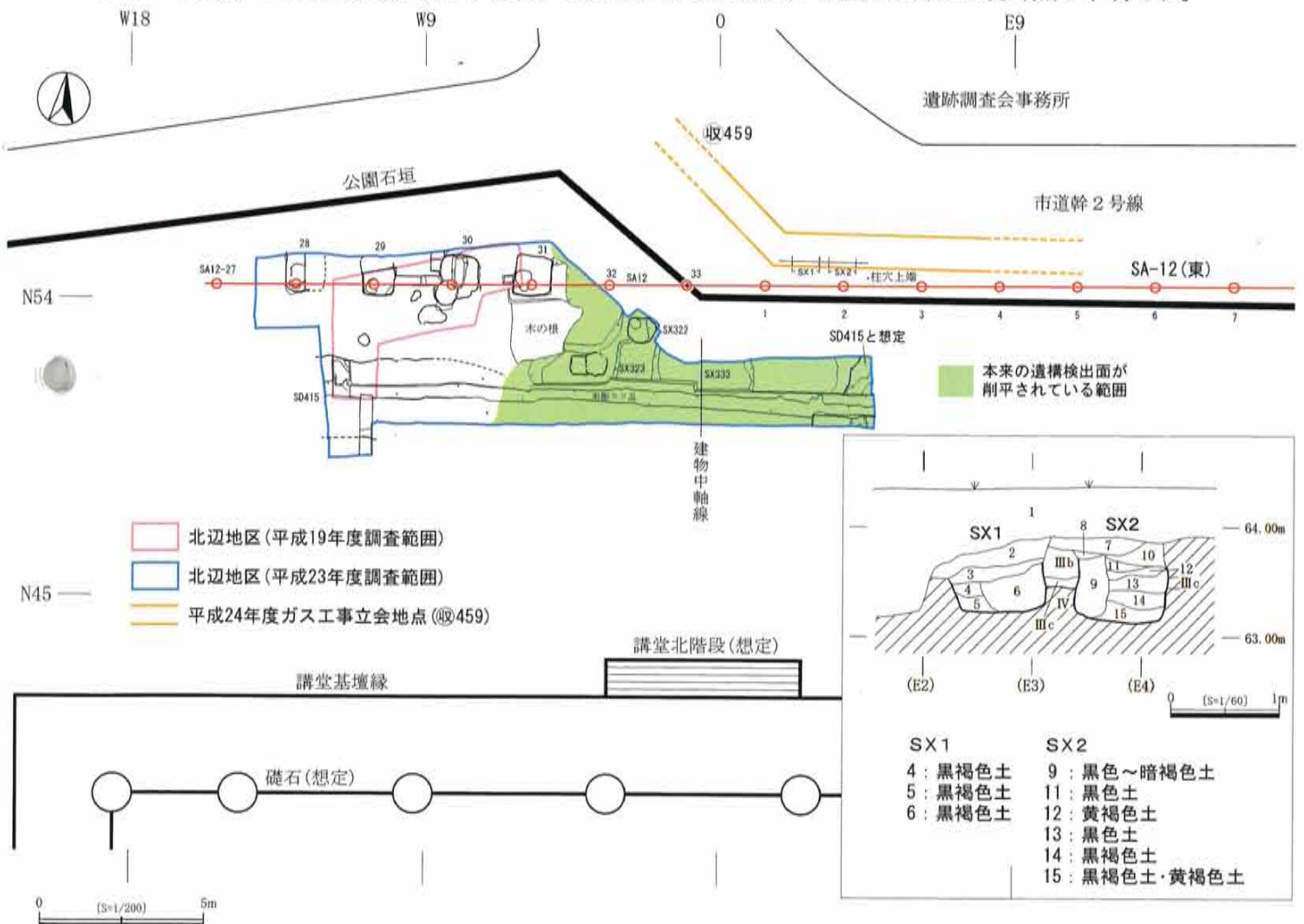


築地塀状遺構断面 (北から)

7. 北辺地区の調査②元町通りガス工事立会地区 (第 10 図)

平成 24 年 9 月 5 日、東京瓦斯株式会社より市内西元町一丁目 33 番地先の元町通り上で、ガス管新設及び廃止工事に伴い、文化財保護法第 93 条に基づく埋蔵文化財発掘の届出がふるさと文化財課窓口にて提出されました(国教教ふ収第 459 号)。また当該地は、国史跡地内にあたるため、あわせて法第 125 条に基づく現状変更許可申請書も同日提出され(国教教ふ収第 435 号)、12 日付で国分寺市は市職員立会いのもとの施工で、かつ遺構を壊さない条件を付して許可をしました(国教教ふ収第 435 号)。

講堂跡北側部分の掘削工事は 11 月 12 日に行われ、現道路面下約 1.6 m の深度まで掘削工事が及びましたが、既設ガス管理設時の掘り方の南側壁面に、柱穴状の掘り込み 2 基 (SX1・2) が並列している状況を確認したため、急遽、図面・写真等の記録を残すこととしました(第 10 図)。この掘り込み付近は掘立柱塀 SA12 の走行ライン上にあり、北西地区の柱穴 1 から東へ 34 基目の柱穴検出予測地点にあたります。SX1・2 は、いずれも平面形は不明ですが、幅 80cm、深さは最大で 80cm 程度の規模を有し、底面はほぼ平坦で、左右の壁はやや直立気味に立ち上がるため柱穴と思われます。なお、底面レベルは標高 63.10 ~ 20 m を測り、北西地区の柱穴 4 とほぼ同レベルです。この周辺では平成 19・23 年度に行った講堂北側の調査で SA12 の柱穴 4 基(柱穴 28 ~ 31)を検出していますが、SX1・2 に比べて幾分規模が大きいため、本遺構が明確に塀に伴う柱穴か否かは現時点で不明です。



第 10 図 加藍中樞部区画施設北辺地区-②ガス工事立会地区 全体図



ガス工事立会作業風景（北西から）



SX1・2断面（南から）



北辺地区全景（西から 平成23年度調査）



掘立柱塀SA12柱穴30確認状況
（南から 平成23年度調査）

以上、これまでの伽藍中枢部区画施設にかかわる各調査区の成果を総合すると、下記の点が判明したことになります。

- ① 伽藍中枢部の区画施設は、当初、掘立柱塀が外周を巡っていました。今回の調査によって、北西隅柱と南東隅柱の位置が確定したことにより、その規模は東西（北辺）が約156m、南北（東辺）が約132mを測ることが判明し、東西に長い長方形の区画を呈していたことが判明しました。
- ② この掘立柱塀に伴う柱穴の中には、掘り方の平面形状や覆土の堆積状況から、最低1回の柱の建て替えが行なわれています。しかし、全ての柱穴で見られる現象ではなく、北西部地区、南辺地区、南東地区の一部というように、部分的に柱の立て替えが行われた可能性があります。
- ③ 掘立柱塀は、その後、褐色土・白色粘土等を固く叩き締めながら積み上げて構築した築地塀へと変化した様子が見られます。しかし、築地塀を構築した粘土も、全ての地区で見られる訳ではありません。現時点で明確に捉えられている箇所は北西部地区と南辺地区の2地区のみで、整備工事立会地区と北東地区（東僧坊周辺）は可能性に留まります。

したがって、第3図で示したとおり、中枢部の区画施設に関連した発掘調査は極一部の範囲に限定されており、未だ全体の様相解明には至っていないのが現状です。また、出土品等の整理作業を踏まえていないため、時期の詳細な変遷もつかめていません。いずれも、今後の課題と言えます。

金堂跡の調査

(1) 調査区の概況

金堂跡は、これまでに基壇本体の調査を昭和31年度に日本考古学協会、昭和40年度と平成22年度に市教育委員会が、都合3回に亘って行っています。その他、関連調査として、平成19年度に金堂前面(南側)で幢竿支柱状遺構、平成23年に北階段北側延長上での石敷・瓦敷通路状遺構を確認しました。今年度は、平成22年度の調査で追究が及ばなかった南階段の構造と、道路直下に及ぶ基壇・基壇外周雨落石敷の広がりを確認する目的で調査区を設定しました。

南階段の検出が想定される範囲には、西側から順に1～4トレンチの4つの調査区を設け、それぞれの間の未掘部分は土層堆積状況を確認するためのセクション・ベルトとしました。一方、南側の公道(市道南2号線)には、階段の出幅を確認する目的で5～7トレンチ、雨落石敷の東南隅を探るために8トレンチをそれぞれ設け、交通規制の関係から、南北道路(市道南3号線)以西の5・6トレンチを8月22日、以東の7・8トレンチを翌23日に各1日ずつに分けて調査を実施しました。

(2) 発見された遺構

まず、1～4トレンチの調査区は、いずれも基壇推定線上にかかる位置にあります。後世に基壇縁が削り取られているようで、総じて遺存状況は悪いものでした。その中で、1トレンチでは、幅約90cmの雨落石敷が断続的ながらも検出され、その東端部分は幾分大き目の河原石が目立って使用されていることから、南階段の出の際部分に相当する可能性が考えられます。なお、同トレンチ東壁には、基壇の版築の痕跡が確認されています(次頁写真)。また、3トレンチでは、表土を除去すると、幅約2mほどの硬化面が現われました。これは、市道南3号線の北側延長線上に伸びていた、通称「薬師道」と呼ばれる近世以降の道路跡と思われる。

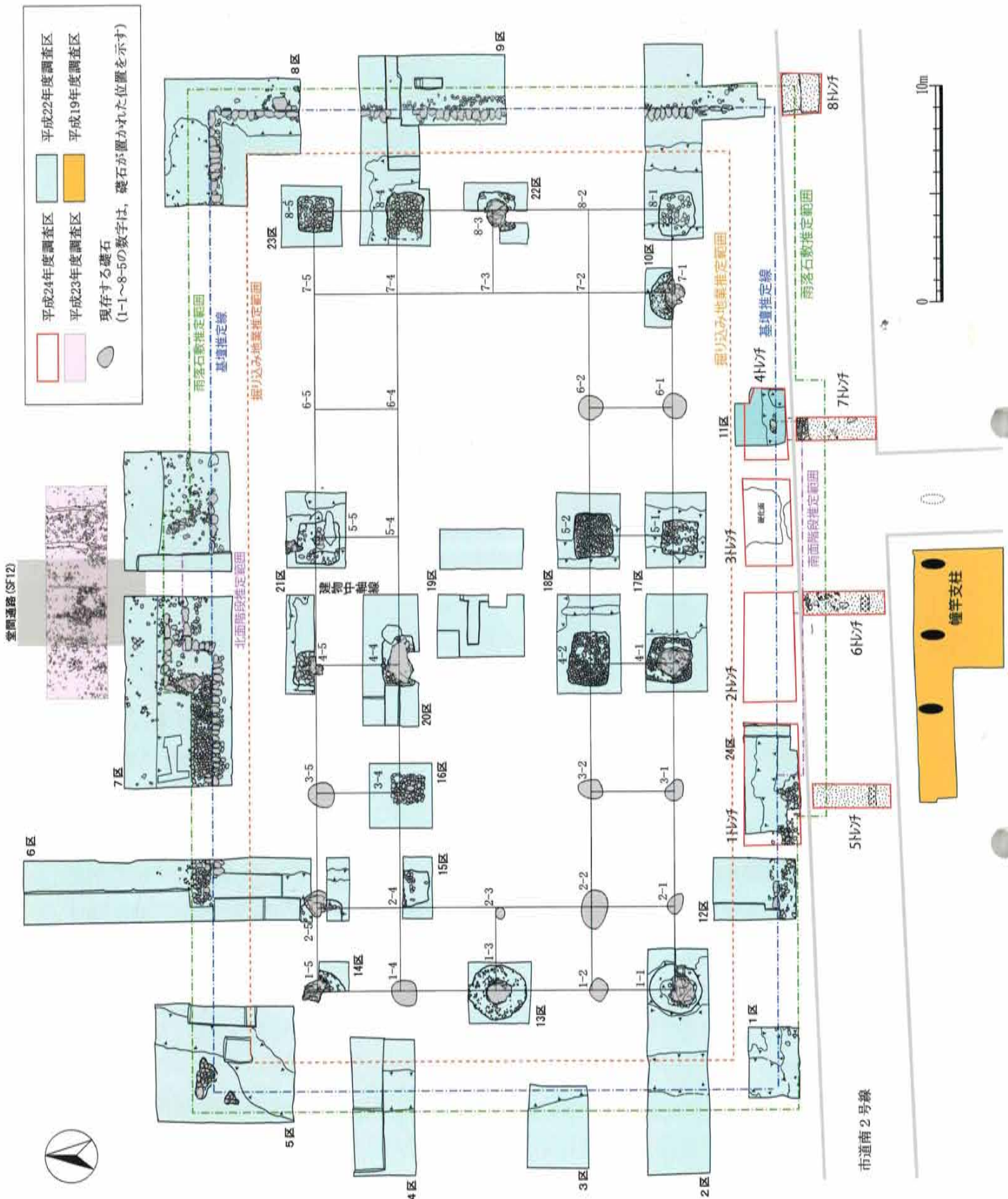
一方、道路下での調査では、こちらもかつて水道管を設置した際の工事によって、道路幅全体が深さ約1.5mにも及んで大規模に攪乱されていることが判りました。表土・攪乱土を取り除くと、地山を構成するローム土が現れ、金堂基壇にかかわる遺構は残念ながら遺存はしていませんでしたが、攪乱土中からは大型の河原石が各所に散在していました。このことから、河原石が基壇の外装や、南階段の部材として使われたものと考えられます。なお、東端の8トレンチでは、トレンチの西側で昭和31年度に日本考古学協会が行った発掘調査のトレンチ跡が見つかり、当時、埋め戻した多量の男瓦・女瓦片が埋土中から出土しました。

これまでの調査で判明した、僧寺金堂跡の成果概要をまとめると、以下の通りとなります。

身舎規模・構造：桁行7間(約36.1m)×梁行4間(約16.6m)

基壇規模・構造：東西約45.4m、南北約26.2m、乱石積基壇外装(3段まで積上る状況は発掘調査で確認されています)基壇高は推定約0.8～1.25m(雨落石敷上面からの推定高で、相対的に東側が高い)

階段(北面)規模：幅推定約4.5m(建物中央間1間分)、出幅は約1.35m。河原石を部材し、蹴上げ



第11図 金堂跡周辺調査全体図



1トレンチ (北から)



1トレンチ (北東から)



2トレンチ (北西から)



3トレンチ (西から)



4トレンチ基礎版築断面 (西から)



1トレンチ基礎版築断面 (西から)



8トレンチ (西から)



道路上調査風景 (南東から)



6トレンチ (南から)



7トレンチ (南から)

高約 0.2 m, 踏面幅約 0.3 m, 推定 3 段と想定されます (基壇上面が 4 段目になります)。

階段 (南面) 規模: 幅推定約 16.5 m (建物中央間 3 間分), 出幅は 1 m 以上 (階段南端は不明)。

雨落施設 (雨落石敷)・規模・構造: 20cm 程度の河原石を敷き, 幅は約 0.9 ~ 1 m を測ります。基壇および階段の外側に廻っています。※北階段では雨落石敷の北縁は階段や乱石積基壇外装の部材と同等の石を使用し, 階段の一部の可能性がります。

伽藍中軸線について: 金堂の建物と北側で検出された金堂・講堂を結ぶ通路状遺構, さらに, 金堂前面 (南側) で検出された東西に並ぶ推定 4 本の幢竿遺構の中軸線はどれもほぼ一致しており, 同じ計画のもとにこれらの堂塔が配置されたことがうかがえます。この中軸線は, 現況で想定している僧寺伽藍の仮中軸線から西に 30 ~ 40cm の位置にあたるということが判明しました。今後, この成果をもとに, その他の主要建物も含めて伽藍の中軸線を再考し, 武蔵国分寺の造営計画, 造営過程の検討を加えていく必要があります。

国指定史跡 武蔵国分寺跡 附東山道武蔵路跡
—平成 24 年度 保存整備事業に伴う事前遺構確認調査—

発行日 平成 26 年 3 月 31 日

編著者 国分寺市遺跡調査団

© (団長 坂詰 秀一)

発行所 国分寺市教育委員会ふるさと文化財課

〒 185-0023 国分寺市西元町 1-13-10

武蔵国分寺跡資料館内

TEL 042-300-0073

印刷所 (株)プリントショップ国分寺